

平成26年度 J V A 国内事業本部 審判規則委員会 運営基本方針 (案)

平成26年度審判規則委員会の運営基本方針を以下の6項目とする。

- 1 選手・指導者を対象に、ルール及びルールの取扱いについて説明を行い、以って競技力の向上に資する。
- 2 ビーチ審判員を含め、公認審判員の審判技術及び試合運営能力のさらなる向上を図り、各競技会の円滑な運営を行う。
- 3 次世代を担う審判員の発掘・育成を図る。
- 4 男女共同参画をさらに推進し、女性審判員の活動を支援すると共に、審判技術の向上を図る。
- 5 国内トップ競技会及び国際競技会の成功を期すための事前研修会を開催し、スコアラー・アシスタントスコアラー・ラインジャッジ・コートオフィシャルを含めた審判員の質的向上を図る。特に、ラインジャッジについては、開催地でトレーニング計画を立て実践を通してレベルアップを図る。
- 6 科学研究委員会情報処理部と連携し技術統計判定員のスキルアップを図り、客観的な判定にもとづく正確なデータの作成をめざす。

指導部：審判技術レベルに応じた適切な講習会・研修会を開催する。また、トップチームに対し、ルールの理解を図るため連携事業を開催する。

- (1) 公認審判員のブラッシュアップを含めたスキルアップ事業を推進する。
- (2) トップチームの選手・指導者に対しルールの説明を行う。
- (3) 若い年代の審判員を発掘し育成する。

規則部：各年代層・各種別に応じたルールの研究を進め、分り易いルールブックの作成をめざす。

登録部：J V Aメンバー制度(MRS)に従って、公認審判員のMRS登録の増加を図るとともに、公認審判員の現状把握を行う。

以上

各種ルールの修正点・改正点について

1 6人制改正点・修正点

(1) 規則9. 2. 4についてはFIVBのルールブックに従って次のとおり掲載した。

※ 規則9.2.4

サービスのレシーブでは、指を使ったオーバーハンドの動作でダブルコンタクトやキャッチした場合は反則となる。

*2013年4月5日のFIVB理事会の決定により、このルールの適用は延期されている。

● 修正点

- 1 ボールを相手フリーゾーンから取り戻す際の判定<第5図b>を追加した。
- 2 付録に番号を付記して見易くした。
- 3 単語訳や表記を見直し、字句を修正した。

2 9人制改正点・修正点

本年度は、『アタックヒット』、『ブロック』について新たに規定を設け、これに伴う規定を整備するとともに、すべての競技規則の用語の統一の観点から『競技者』を『選手』に改め、またより分かり易くするため、規定の見直しを行いました。これらの改正等による取扱いは13年度と変更になるものではありません。

● 主な改・修正点は、次のとおりです。

1 新たに規定を設けたもの

次の2条を加えた。

第24条 アタックヒット

第1項 アタックヒット

- 1 サービスとブロックを除き、ボールを相手コートに送る選手のすべての動作は、アタックヒットとみなす。
- 2 コート内の選手は、ボールを明瞭にヒットする限り、どのような高さのボールでも、また誰でもアタックヒットすることができる。
- 3 ボールが相手コート内にある場合に、ネット上を越えて、これをアタックヒットすることは許されない。

第2項 アタックヒットの反則

- 1 ボールが相手コート内にある場合に、ネット上を越えて、これをアタックヒットしたとき。(第20条第4項)
- 2 アタックヒットしたボールがボールアウトになったとき。(第21条)

第25条 ブロック

第1項 ブロック

- 1 ブロックとは、選手がネットに接近して、ネット上端よりも高い位置で、相手コートから来るボールを阻止しようとしてボールに触れることをいう。
- 2 コート内の選手は、相手コートから来るどのようなボールでも、また誰でもブロックする

ことができる。

- 3 ブロックした選手は、そのボールを続けてプレーすることができる。この場合のボールへの接触回数は2回となる。(第19条第4項(2))
- 4 ボールが相手コート内にある場合に、ネット上を越えて、これをブロックすることは許されない。

第2項 ブロックの反則

- 1 ボールが相手コート内にある場合に、ネット上を越えて、これをブロックしたとき。
(第20条第4項)
- 2 ブロックしたボールがボールアウトになったとき。(第21条)

2 規定を整備したもの

- (1) 第8条(得点およびサイドアウト)について、該当条項順に並び替え、オーバーネット、ボールアウトに該当する条項を加えた。(第8条(8), (10))
- (2) 第19条(サービス)を第23条とし、第20条(ボールへの接触)から第23条(ダブルファウル)までを1条ずつ繰り上げ、また第24条(試合の遅延)以下を2条ずつ繰り下げた。
- (3) 第20条(ボールへの接触)について、第1項(チームの接触回数)から「この場合のブロックとは、ネットに接近してネットよりも高い位置で、相手コートから来るボールを阻止しようとしてボールに触れることをいう。」を削除した。(第20条第1項3)
- (4) 第33条(公式ハンドシグナル)で示す「第7図 審判員の公式ハンドシグナル」について、⑤(ボールアウト)から「サービスボールがネットに触れたとき」を削除し、⑩(タッチネット)に「サービスボールがネットまたはサービスチームの選手、床面に触れたとき」を加え、審判員の動作について「ネットの側面または上方に反則をしたチーム側の片方の手で触れる」とした。
- (5) 引用で、または参照に示している条項を改めた。

3 見直したもの

- (1) 「競技者」を「選手」に改めた。(第4条第1項1等)
- (2) 第5条(競技参加者の権利と義務)について、第3項(キャプテン)から「チームキャプテンは、ユニフォームの胸の番号の下に、ユニフォームと異なった色の長さ8cm、幅2cmのマークを付ける。」を削除し、第5項(競技参加者の服装)に加えた。(第5条第3項2, 第5項3)
- (3) 第21条(ボールアウト)から「サービスボールがネットに触れ、またはサービスチームの競技者に触れたとき。」(4)を削除し、第23条第2項(サービスの失敗)に加えた。(第21条, 第23条第2項(6))
- (4) 第27条(不法な行為)の軽度の不法な行為に対する警告の処置について、次のように改めた。
 - ① 黄カードが示された警告は、その試合において、次からはそのチームの競技参加者に罰則が適用されることを示し、公式記録用紙に記録してその試合中有効とする。罰則を適用するときは、次項の無作法な行為の例によるものとする。(第27条第1項後段)
 - ② 不法な行為に対する罰則段階表の「軽度の不法な行為」の1回目の「処置の仕方」について、「再発を予防するため、ゲームキャプテンを通じてチームに口頭で警告する」に改めた。

(第7表)

- (5) 第29条(主審)について、「サービス許可の吹笛は、両チームがプレーする準備ができ、サーバーがボールを所持していることを確認してからとする。」に改めた。(第29条第2項2(6))
- (6) その他字句を修正した。

『平成26年度 指導部の目標と6人制の重点指導項目』

JVA国内事業本部 審判規則委員会 指導部

1 目標

- (1) 審判員は、公平な立場で試合を運営し、ルールを正確に適用して選手・観衆の目線に立ったレフェリングを心がけ、バレーボールの魅力を十分に引き出せるような審判実践を行う。
- (2) 審判員は、役員、競技参加者に対して講習会等を通して積極的にルールの理解を図り、相互の信頼関係を築けるように努力する。
- (3) 審判技術の向上を目指すために日々の研鑽に努める。

2 重点指導項目

【主 審】

I 権限と責務

規則23.2権限、および規則23.3責務を十分理解し、試合全体をコントロールする。特に下記の項目については、毅然とした態度で臨む。

- (1) ゲームキャプテンからの質問に対しては、真摯な態度でこれを受け入れなければならない。ルールに示された通り質問には必ず回答し、内容を聞かずに拒否をしてはならない。ただし、アピールやゲームキャプテンではない者の質問は受け入れてはいけない。
- (2) 公平・公正な判定をすることは試合をコントロールする上でとても重要なことである。最終判定に対しては毅然とした態度で判定すること。不法行為に対しては、再発を防ぐためにも早めにステージ1・2を適用していく。

II 判定について

(1) ハンドリング基準の確立

- ① 指を用いた2回目、3回目オーバーハンド
- ② シングルハンドトスの判定。多くはキャッチの場合が多い。ただボールが回転したからと反則にすべきではない。

(2) ネット際の判定

① タッチネット

「選手が相手のプレーを妨害する行為」を理解して判定をする。

- ・ ボールをプレーする動作中、ネット上端の白帯とアンテナの先端80cmまでの部分に触れたとき
- ・ ボールをプレーしているときにネットの支持を得たとき
- ・ アドバンテージを得ようとしたとき
- ・ 正当なプレーの試みに対して妨害するような動作をしたとき

※ 主審がタイムリーに判定できるように視点を動かさないようにする。

※ ブロッカーがアンテナに触れたときの判定が逆になってしまうことがある。ネットやアンテナにボールや選手が近づいてきたときは、起こりうる反則を整理し準備をして判定する。

② ブロックの判定

ブロック時のキャッチで明らかなものは反則である。

ボールをつかんで投げるような動作は、キャッチの反則である。

③ オーバーネットの判定

ネット上に視点を置き、ボールと手の接点を見て判定する。

- ・ ブロッカーのオーバーネットは、セッターがトスを上げる前、上げた後、または同時にブロックしたとき
- ・ ブロッカーが相手のアタックヒットの前、またはそれと同時に、相手空間内にあるボールに

触れたとき

- ・相手から返球されてくるボールを、明らかにオーバーネットして、アタックヒットを完了したとき
- ・自チームからのトスを明らかにオーバーネットして相手チームへ返球するとき
- ・相手コートから返球される1回目、2回目のボールで、明らかにネットを越えてこないボールを、プレーヤーの有無にかかわらず、オーバーネットしてブロック行為（3回目のボールはその限りではない）をしたとき

(3) バックプレーヤーの反則に関する判定

- ① サービスのホイッスル前に、ポジションの確認をして、反則が起きた瞬間にホイッスルをする。セッターとバックアタックするプレーヤーの位置を確認しておく。特にセッターがフォワードのときは注意して確認する。
昨今、バックアタックの攻撃が多様化され、センターからのバックアタックが多くなっているため判定の方法を研究する。
- ② セッターがバックの場合、フロントゾーンで、ネットより完全に高い位置でトスしたボールが、直接相手コートにかえるか、または相手方ブロックに当たったときは反則となる。

【副 審】

I 権限と責務

規則24.2 権限および規則24.3 責務を十分理解し、主審を補佐し、自身の責務を遂行する。

- (1) ベンチにいるチームメンバーの不法な行為に対してコントロールし、主審に報告する。
- (2) 記録員の任務をコントロールする。
- (3) 特に、サービス順の間違い、不当な要求、遅延や不法な行為の記録が、完全に記入されないうちに主審がサービスのホイッスルをした場合には副審はホイッスルをして再開を止める。
- (4) プロトコール中に、コートのメンバーをコンポジションシートなどで確認をする。

II 判定について

(1) タッチネットの判定

- ① ブロック側のタッチネットについては、副審もホイッスルする。
- ② 網目の部分と下部の白帯の部分で、反則になる場合、また、インタフェアーになる場合は、ホイッスルをする。
※ 副審は、視点をネット際に残して判定する。（早くボールを追い過ぎない）

(2) アンテナ付近の判定

ボールがアンテナに触れたのか、選手がアンテナに触れたのか、どちらのチームが反則になったのか正確に判定ができるようにする。

※ ボールの位置によって、アンテナのタッチネットの反則が起きることをあらかじめ予測をして位置取りを工夫する必要がある。

(3) 許容空間外側のボール通過の判定

ボールを取り戻す場合のアンテナ付近の判定及びアンテナ付近を通過して相手コートに入る場合の判定では、ボールから離れすぎないように位置取りをして正確に判定できるようにする。

(4) バックプレーヤー及びリベロの判定

主審を補佐してタイムリーにホイッスルできるように、ラリー中、バックプレーヤーやリベロの動きを視野に入れ判定できる位置取りを速くする。

- ・ローテーションを1周する間に攻撃パターンを頭に入れ（セッターがフォワードのときの攻撃パターン）、ブロッカーとアタックラインが視野に入る位置取りができるよう研究する。
- ・バックアタックがあるチームの場合は、あまり前後の動きを大きくしないように工夫する必要がある。

Ⅲ 試合中断の手続きについて

(1) 選手交代

サブスティテューションの手順及び取扱いを十分理解し、スムーズに行えるようにする。

※ ピンチサーバーに関わる選手交代を要求した時に、リベロとリプレースメントした選手（被交代選手）がベンチやウォームアップエリア等にいる場合は、遅延の罰則を適用する。

(2) タイムアウト、テクニカルタイムアウト

① タイムアウトとテクニカルタイムアウト中とその後：

- ・中断の許可後、ベンチに下がるときにベンチ近く（上記①参照）まで下がるようにコントロールし、モップラーがフロントゾーンを折り返すまで確認し、主審とアイコンタクトを取る。
- ・記録が正確に記載されているか、また、中断の要求時のリベロの位置を確認する。
- ・支柱を背にして両ベンチが見えるように立ち、中断終了前にコートに入らないようにコントロールする。（ユニフォームが出ている選手がいれば、入れるように注意する等）

② タイムアウト後、コートに入ることが遅くなるような場合、ホイッスルとシグナルで促し繰り返す場合は何回もホイッスルして促さずに、遅延の罰則を適用するよう進言する。

③ ゲームの流れを読み、チームの要求に速やかに対応する。

ワンラリー毎にベンチコントロールを行い、ブザーがあるときは、ブザーに頼り過ぎないようにする。

(3) 最終セットのチェンジコート後、ラインアップシートで両チームのポジションを確認し、チェンジコート前の状態になっていることを、記録員と連携して確認する。タイムアウト、選手交代およびリベロのリプレースメントは、チェンジコート後すべてを確認した後、許可する。

【記録員】

規則 25. 2 責務を十分理解し、自身の責務を遂行する。

- (1) サービス順の確認、得点の確認をしながら、正確に記録をつける。疑わしいときは試合を止め、アシスタントスコアラー等に確認をしてミスの無いようにする。（JAVISがある場合は、その情報も参考にする）
- (2) プロトコール中に、コートのチームメンバーを記録用紙で確認をする。
- (3) ブザーがある場合、セット間終了合図はブザーで合図する。
- (4) サブスティテューションは、タイミング良くブザーを鳴らし、落ち着いて記録する。
 - ① チームが複数の選手交代の要求をした場合は、最初に1度だけブザーを鳴らす。
 - ② 同時に両チームから選手交代の要求があった場合は、片方のチームの選手交代を完了させた後、再度ブザーを鳴らしてからもう一方のチームの選手交代を行う。
- (5) 最終結果（RESULTS）の集計を素早く行う。（例：セット毎にメモ用紙に集計していく）
- (6) 記載ミスをした場合は、二重線で消す。主審と副審が確認したときに誤りがあったときは、記録員が修正する。

【アシスタントスコアラー】

規則 26. 2 の 責務を十分理解し、自身の責務を遂行する。

記録員と声を掛け合って、交代選手の番号や得点を確認し合う。

- (1) リベロのリプレースメントを正確に記録し、反則があった場合、ブザーを鳴らす。
- (2) タイムアウト、テクニカルタイムアウト中は、リベロの位置を副審に通告する。リベロ2人を持つチームの場合、リベロがコートにいるとき、番号も副審に通告する。
- (3) スコアードの得点が正しいか確認する。
- (4) テクニカルタイムアウトの開始と終了を通告する。

※ 1分をオーバーしないようにする。
- (5) 予備の公式記録用紙を準備し、必要があれば記録員に渡す。

【ラインジャッジ】

- (1) 担当するラインの判定を確実に行う。ボールコンタクトは、確実に見えた場合に限りフラッグシグナルを示す。
- (2) アンテナに関わる判定方法やボールを取り戻す場合の判定方法を確認し試合に臨む。
- (3) 選手がアンテナに触れた場合、フラッグを振りその選手を指す。

平成26年度 6人制ルールの取り扱いについて

1 競技参加者の行為に関する事項

規則20 行為の条件

20.1 スポーツマンにふさわしい行為

20.1.1 競技参加者は、公式バレーボール規則に通じていなければならない。また、それを忠実に守らなければならない。

20.1.2 競技参加者は、審判員の決定に対し、スポーツマンらしく反論せず、受け入れなければならない。疑問がある場合には、ゲームキャプテンを通してのみ説明を求めることができる。

20.1.3 競技参加者は、審判員の決定に影響を与えたり、またはチームの反則を隠したりする行動や態度は避けなければならない。

20.2 フェアプレー

20.2.1 競技参加者は、審判員だけでなく、他の役員、相手チーム、チームメイト、さらに観衆に対しても、フェアプレーの精神で敬意を示し、礼儀正しく行動しなければならない。

20.2.2 チームメンバーは試合中、互いに話し合うことが許される。

①競技参加者（スタッフ・競技者）が、規則20に反した場合、警告が与えられる。繰り返した場合は、ペナルティーを科せられる。

②監督やコーチなどが、JURYや審判員に向かって判定に対して執拗に抗議するような態度をとった場合、警告が与えられる。繰り返した場合は、ペナルティーが科せられる。

③プレーイングエリア内で「ガム」を噛んだり、帽子をかぶることは許されない。

④監督は、試合終了後、主審・副審にフェアプレーの精神で「握手」を交わす。

2 リベロに関する事項

規則19.3.2 リベロリプレイスメント（入れ替え）

19.3.2.3 各セットの開始時には、リベロは副審によるスターティングラインアップの確認が終わり、スターティングプレーヤーとのリプレイスメントを許されるまでコートに入ることができない。

19.3.2.4 その他のリプレイスメントは、ボールがアウトオブプレーの状態、サービスのホイッスルの前でのみ行うことができる。

19.3.2.5 サービスのホイッスルの後であっても、サービスヒットの前であれば、リプレイスメントは拒否されない。しかし、これは許された手続きではなく、さらに再発した場合は、遅延行為に対する罰則が適用されることを、そのラリー終了後、ゲームキャプテンに伝える。

19.3.2.6 リプレイスメントの遅れが再発した場合は、プレーを直ちに止め、遅延行為に対する罰則を適用する。次にサービスを打つチームは、遅延行為に対する罰則の段階により決定される。

19.3.2.9 不法なリベロリプレイスは、(主に)以下の事例を含む。

- ・ リベロリプレイスの間に完了したラリーがないとき。
- ・ セカンドリベロや入れ替わった選手以外と入れ替わったとき。

不法なリベロリプレイスは、不法な選手交代と同様とみなされる。

不法なリベロリプレイスが次のラリーの開始前に発見された場合は、審判員により訂正され、チームには遅延行為に対する罰則が適用される。

不法なリベロリプレイスがサービスヒットの後に発見された場合は、不法な選手交代と同じ処置がされる。

(注)

- 1 サービス許可のホイッスル後、サービスが打たれる前にリプレイメントした場合は、ラリー終了後、ゲームキャプテンに注意が与えられる。繰り返した場合は、プレーを直ちに止めて遅延の罰則が科せられる。この時のリプレイメントは認められない。ただし、この時、リベロがポジション4に残らなければいけなかったり、アクティグリベロがプレーをできなくなった場合は、ラリーが完了していてもリプレイメントが許される。
- 2 不法なリベロリプレイスが行われた時、アシスタントスコアラーは、サービスの許可のホイッスル後からサービスのヒットの前にブザーを鳴らし、指摘しなければならない。そして、チームには遅延の罰則が与えられ、元のポジションに戻し、リベロリプレイメントは認められない。しかし、リベロがポジション4に残らなければいけない場合は、リベロリプレイメントは認められる。
- 3 不法なリベロリプレイスの指摘が、サービスのヒット後になってしまった場合は、不法な選手交代として処置をする。この場合も、元のポジションに戻すが、ラリーが完了しているため、その後のリプレイメントについては認められる。

規則 19.4 新しいリベロの再指名 (RE-DESIGNATION OF A NEW LIBERO)

19.4.1 リベロは負傷や病気、退場、失格によりプレーをすることができなくなることがある。

監督または監督が不在の場合にはゲームキャプテンは、いかなる理由であってもリベロがプレーできなくなったことを宣言することができる。

19.4.2 リベロが1人のチーム

19.4.2.1 規則 19.4.1 によりリベロが1人しかいなくなった場合や、1人しか登録されていない場合では、そのリベロがプレーできなくなったときやプレーできなくなったと宣言されたときには、監督(監督不在の場合はゲームキャプテン)はその時点でコート上にいない他の選手(リベロと入れ替わった選手を除く)を、試合終了までリベロとして再指名することができる。

リベロ1人のチームで、リベロが失格や退場となった場合でも、そのチームは新しいリベロを再指名することができる。

19.4.2.2 もしもコート上でアクティグリベロがプレーできなくなった場合は、通常リプレイメントする選手と入れ替わるか、直ちに直接再指名したリベロと代わることができる。この場合、再指名の対象となった元のアクティグリベロは、その試合の残りはプレーすることはできない。

もしもプレーができなくなったと宣言した時にリベロがコート上にいない場合でも、再指名をすることができる。プレーできないと宣言されたリベロは、その試合の残りはプレーすることはできない。

19.4.2.3 監督または監督不在の場合にはゲームキャプテンは、副審に再指名について申し出る。

19.4.2.4 再指名されたリベロがプレーできなくなった場合には、さらにリベロを再指名することができる。

19.4.2.5 監督がチームキャプテンを新たなリベロとして再指名することを求めた場合は、この要求は認められるが、チームキャプテンはリーダーとしてのすべての権利を放棄しなければならない。

19.4.2.6 リベロの再指名があったときは、再指名された選手の番号を記録用紙の備考欄とリベロコントロールシート（または使用しているなら、電子記録用紙）に記録しなければならない。

1 リベロの再指名の方法は、次のとおりである。

①監督がブザーを押し、副審に、口頭で「リベロの再指名」を要求する（ハンドシグナルは示さない）。その時、リベロと再指名される選手は、リベロリプレイメントゾーンに、ナンバーパドルを使用する場合は、ナンバーパドルを持って準備をして立っていなければならない。（再指名された選手はビブスを着るか、アクティंगリベロと同じユニフォームを着る。しかし番号は自身と同じものを付ける。ビブスは各チームで準備する。）

◆リベロが、コート上にいるときでも、再指名することができる。

◆交代が遅れたり、準備ができていない場合は、拒否され遅延の罰則が適用される。

②副審はホイッスルし、記録員にリベロの再指名の要求であることを口頭で伝える。この際ハンドシグナルは示さない。

③記録員は、再指名した選手が、リベロと交代した選手でないことをアシスタントスコアラーに確認し、片方の手を上げる。（リベロがコート上にいるときでもできる。）

④副審は、リベロの再指名を許可する。

⑤記録員は記録用紙の特記事項欄に、アシスタントスコアラーはリベロコントロールシートのコラムに、それぞれリベロの変更を記載する。

（記載例）

Aチームが第1セット13：14のときリベロの再指名の要求があった場合
（リベロNo. 14、再指名の選手No. 9）

<記録用紙> リベロの再指名/A/1（13：14）No. 14→No. 9

<リベロコントロールシート>リベロの再指名の記載欄に記載する。

⑦記録員は、アシスタントスコアラーの記載が完了していることを確認したら、両手を上げて副審に知らせる。副審は、主審に両手を上げて知らせる。

2 セット間にリベロの再指名をしたいとき、監督はリベロを再指名することを副審に伝える。副審は、スターティングメンバーの確認をした後、リベロの再指名の手続きを行う。

3 リベロとして再指名された選手は、試合を通じてリベロとして試合に出場する。プレーが続行できない（プレーの調子が悪い等）と宣言されたリベロは、再指名をした時点で、試合に戻ることはできない。

4 チームキャプテンがリベロとして再指名された場合は、新たにチームキャプテンを指名する必要がある。

19.4.3 リベロが2人のチーム

19.4.3.1 2人のリベロが記録用紙に記入されているチームは、そのうちの1人がプレーできなくても、リベロ1人で試合をすることができる。再指名は認められないが、もう1人のリベロも試合でプレーの続行ができなくなった場合は、この限りではない。

19.5 リベロの退場または失格(EXPULSION OR DISQUALIFICATION)

19.5.1 リベロが退場または失格となった場合は、直ちにセカンドリベロと入れ替わることができる。もしもチームに1人のリベロしかいない場合は、再指名することができる。

【リベロが2人のチームでリベロが退場または失格になった場合の再指名】

- 1 1人のリベロが退場になった場合、チームは1人のリベロで試合を続行できる。しかしそのリベロもプレーが続行できないと宣言された場合、新しいリベロを再指名できる。その時は、そのリベロは、試合を通してリベロの権利を失う。ただし、退場していたリベロは、次のセットからリベロとしてコートに戻ることができ、チームは次のセットから、2人のリベロで試合を行うことができる。
- 2 1人のリベロが退場になった場合、チームは1人のリベロで試合を続行できる。しかし、そのリベロも退場になった場合、退場した2人のうち1人のリベロに対して、新しいリベロを再指名することができる。その時は、そのリベロは、試合を通してリベロの権利を失う。ただし、もう1人の退場となったリベロは、次のセットからリベロとしてコートに戻ることができ、チームは2人のリベロで試合を行うことができる。
- 3 1人のリベロが失格になった場合、チームは1人のリベロで試合を続行できる。しかし、そのリベロもプレーが続行できないと宣言された場合、新しいリベロを再指名できる。その時は、2人のリベロは、試合を通してリベロの権利を失い、チームは再指名した1人のリベロで試合を行う。

3 不法な行為に関する事項

規則 21.1 軽度の不法な行為 (MINOR MISCONDUCT)

軽度の不法な行為は、罰則の対象にはならない。主審には、チームが罰則レベルに達しないように防ぐ義務がある。

これは2段階で処置される。

ステージ1: ゲームキャプテンを通じて口頭での警告をする。

ステージ2: 該当する選手にイエローカードを使用して警告をする。この警告はそれ自体が制裁ではないが、その試合においてそのチームメンバーが（さらにチームが）次からは罰則になることを示している。これは記録用紙に記録されるが、直ちに罰則を受けることはない。

(注)

- 1 チームの1回目の軽度の不法な行為があった場合は、ステージ1として処置する。ステージ1の警告は、チームに対して行い、ゲームキャプテンを呼んで口頭で警告を行う。この警告は1度限りである。記録用紙には記載しない。また、軽度の不法な行為の程度によっては、1回目であってもステージ2から適用される場合がある。
- 2 チームの2度目の軽度の不法な行為については、イエローカードを示し、記録用紙に記載される。主審は、軽度の不法な行為を行った選手を呼び、イエローカードを示し警告する。このイエローカードはチームに対して試合を通して1回だけである。したがって、その後同チームのどの選手でも、再度軽度の不法な行為を行った場合は、レッドカードを示し反則とする。

(例)	ステージ1	⇒	ステージ2				
選手	No. 5		No. 6	⇒	No. 7	⇒	No. 8
処置	口頭でチームに警告		イエローカード		レッドカード		レッドカード

- 3 チームに先に反則・退場・失格の罰則を適用した後に、同じチームが軽度な不法な行為を行った場合は、口頭での警告は行わず、上記の**ステージ2**から始まり処置を行う。

(例)	不作為な行為	⇒	軽度な不法な行為1回目		軽度な不法な行為2回目		軽度な不法な行為3回目
選手	No. 5		No. 6	⇒	No. 7	⇒	No. 8
処置	レッドカード		イエローカード		レッドカード		レッドカード

- 4 セットの最終ポイント決定後の不法な行為に対する処置は、その時点で行い、直後のセット開始時に罰則を適用する。

4 試合の遅延に関する事項

規則 16. 1 遅延行為の種類

試合の再開を引き延ばすようなチームの不当な行動は、遅延行為である。主なものは以下のとおり：

- 16.1.1 正規の試合の中断を遅らせること。
- 16.1.2 試合を再開するよう指示された後、中断をさらに引き延ばすこと。
- 16.1.3 不法な選手交代を要求すること。
- 16.1.4 不当な要求を繰り返すこと。
- 16.1.5 チームメンバーが試合を遅らせること。

- ①サーバーがボールリトリバーからのボールを故意に受け取らなかったり、普通にサービスゾーンに来なかったりした場合には、チームは遅延行為に対する罰則を受ける。
- ②TO及びTTOの終了後、コートへ戻る行為が遅い場合も遅延行為となる。
- ③選手やベンチスタッフが、床の濡れた部分を拭くために、審判員やモッパーにモップの要求をすることはできない。その要求は、遅延行為の対象となる。

規則 16.2 遅延行為に対する罰則(DELAY SANCTIONS)

- 16.2.1 “ディレイワーニング”と“ディレイペナルティ”はチームへの罰則である。
 - 16.2.1.1 遅延行為に対する罰則は、試合終了まで有効である。
 - 16.2.1.2 すべての遅延行為に対する罰則は、記録用紙に記入される。
- 16.2.2 チームメンバーによる試合での最初の遅延行為に対しては、“ディレイワーニング”の罰則が適用される。
- 16.2.3 同じチームによる 2 回目以降の遅延行為は、どのチームメンバーが引き起こしても、どのような種類のものであっても、ペナルティとなり “ディレイペナルティ” の罰則が適用される。そのチームは 1 点を失い、相手チームのサービスとなる。(規則 16.1.3)
- 16.2.4 セット開始前、またはセット間に適用された遅延行為に対する罰則は、直後のセットに適用する。

(注)

- 1 ディレイワーニングの罰則は、イエローカードを他方の手首に当てたハンドシグナルで示す。
- 2 ディレイペナルティの罰則は、レッドカードを他方の手首に当てたハンドシグナルで示す。

5 スクリーンに関する事項

規則12.5 スクリーン(SCREENING)

- 12.5.1 サービングチームの選手は、1人または集団でスクリーンを形成し、サーバーおよびサービスボールのコースが相手チームに見えないように妨害をしてはならない。
- 12.5.2 サービスが行われるとき、サービングチームの1人または複数の選手が集団で腕を揺り動かしたり、跳びはねたり、左右に動いたりして、あるいは集団で固まって立ち、サーバーおよびサービスボールのコースを隠すことでスクリーンが形成される。(第6図)

(注)

- ①スクリーンを形成していることが明らかな場合、チームに対して注意が与えられる。再発した場合は、マイナーミスコンダクトとして罰則を適用する。
- ②スクリーンの反則が成立するのは、サービングチームの選手の妨害によって、サービスをレシーブする選手が、サーバーおよびサービスボールの軌道を隠されて、見えなくなる時である。

6 選手交代に関する事項

規則 15.10 選手交代の手続き (SUBSTITUTION PROCEDURE)

15.10.1 選手交代は、選手交代ゾーン内で行わなければならない。(規則 1.4.3)

15.10.2 選手交代は、記録用紙への記録と、選手のコートの出入りを許可するために必要な時間より長くかかってはならない。

15.10.3 a 選手交代の要求とは、中断の間に、プレーする準備のできた交代選手が選手交代ゾーンに入ることをいう。負傷による場合やセット開始前での選手交代を除いて、監督は選手交代のハンドシグナルを示す必要はない。

15.10.3 b もしも選手が準備できていなければ、選手交代は認められず、チームは遅延行為により罰せられる。(規則 16.2)

15.10.3 c 選手交代の要求は、記録員のブザー、または副審のホイッスルにより通知される。副審が選手交代を許可する。

FIVB 世界・公式大会では、選手交代を容易にするため、ナンバーパドルを使用する。

15.10.4 チームが 2 組以上の選手交代を同時にしようとするときは、同一の要求とみなせるように、すべての交代選手が同時に選手交代ゾーンに入らなければならない。この場合は、交代は 1 組ずつ連続して行われなければならない。もしも、そのうち 1 組が不法である場合には、正規の選手交代は許可されるが、不法な選手交代は拒否され遅延行為に対する罰則が適用される。

- ①交代選手が準備できていない場合は、その要求は拒否され遅延の罰則が適用される。
- ②複数の選手交代を要求したとき、1 組の交代選手が遅れた場合、その交代は拒否される。
- ③複数の選手交代を要求したとき、組合せの中で不法な選手交代である場合と選手が準備できていない場合は、その交代は拒否され遅延の罰則が適用される。ただし、正しい交代や遅れていない交代は認められる。
- ④複数の選手交代については、1 組目の記録が完了するまでは 2 組目はサイドライン上には立たせない。
- ⑤交代選手がサービスのホイッスル後にサブスティテューションゾーンに入った場合は、拒否をして不当な要求とする。
交代選手が、サービスのホイッスル後にサブスティテューションゾーンに入り、このとき副審がホイッスルしたり、記録員がブザーを鳴らした場合は、遅延の罰則が適用される。
- ⑥複数の選手交代のとき、パドルをベンチに取りにもどり再度選手交代を要求してきた場合は拒否され、遅延の罰則が適用される。

規則7.3 スターティングラインアップ(Team Starting Line-Up)

7.3.5 コート上の選手のポジションが、ラインアップシートと違う場合には、次のように対処する：

7.3.5.1 セットの開始前に違いを発見した場合は、選手のポジションはラインアップシートどおりに改めなければならない。この場合には制裁はない。

7.3.5.2 セット開始前、そのセットのラインアップシートに記入されていない選手がコート上にいることが発見された場合は、選手はラインアップシートどおりに変更されなければならない。この場合には制裁はない。

7.3.5.3 しかし、監督がそのようなラインアップシートに記入されていない選手をそのままコートでプレーさせたい場合には、監督は正規の選手交代を、該当するハンドシグナルを用いて要求する必要がある、記録用紙に選手交代が記録される。

もしもラインアップシートと選手のポジションの違いが、もっと遅い時点で発見された場合は、間違いのあったチームは、正しいポジションに戻さなければならない。相手チームの得点はそのまま有効で、さらに1点と次のサービスが与えられる。間違いをした時点から発見されるまでに、間違いのあったチームが得たすべての得点は取り消される。

7.3.5.4 記録用紙の選手のリストに登録されていない選手がコート上にいることが発見された場合は、相手チームの得点はそのまま有効で、さらに1点と次のサービスが与えられる。間違いのあったチームは、登録されていない選手がコートに入った時点から得たすべての得点とセット（必要であれば0-25として）を失い、修正したラインアップシートを提出し、登録されていない選手がいたポジションに、登録されている選手を新たにコート上に送らなければならない。

(注)

1 セットの開始前、ラインアップシート通りに位置していない場合

①副審は、ゲームキャプテンを呼び、チームから提出されたラインアップシートを示し、選手のポジションの確認を行う。

2 セットの開始前、ラインアップシートに記入されていない選手がコート上にいる場合

①副審はラインアップシートを監督に示し、記入されていない選手がコート上にいることを告げ、ラインアップシートどおりに変更するよう指示する。

②監督がラインアップシートに記入されていない選手をコートに残すことを要望する場合は、両チームのラインアップを確認後、副審は正規の選手交代を認めなければならない。この場合、監督は選手交代のハンドシグナルを示し、正規の選手交代を要求する。

③この際、ラインアップシートどおりに選手をコートに戻す。

④副審は、ハンドシグナルを確認後、ホイッスルをし、要求を受け付け、正規の選手交代を行い、記録員に選手交代を記録させる。

『平成26年度 指導部の目標と9人制の重点指導項目』

JVA国内事業本部 審判規則委員会 指導部

1 目 標

- (1) 審判員は、公平な立場で試合を運営し、ルールを正確に適用して選手・観衆の目線に立ったレフェリングを心がけ、バレーボールの魅力を十分に引き出せるような審判実践を行う。
- (2) 審判員は、役員、競技参加者に対して講習会等を通して積極的にルールの理解を図り、相互の信頼関係を築けるように努力する。
- (3) 審判技術の向上を目指すために日々の研鑽に努める。

2 重点指導項目

【主 審】

I 権限と責務

第29条第1項「権限」、第2項「責務」を十分理解し、試合全体をコントロールする。特に下記の項目については、毅然とした態度で臨む。

- (1) チームメンバーによる不法な行為（相手に向かって“ガッツポーズ”などで挑発・威嚇する行為など）に対して、第27条「不法な行為」に則って罰則を適用する。また、審判団（副審・線審等）に、チームから判定に対するクレームがあった場合は、その内容を確認し、適切に対応する。
- (2) 判定に対する質問は、ゲームキャプテンのみであるので、監督や他の選手からの質問は受けつけない。

II 判定について

(1) ネット際の判定

① タッチネットの判定

タッチネットの判定は、副審に頼るのではなく、主審が見える範囲は判定しなければならない。

② オーバーネットの判定

ブロッカーとボールの接点を見極めて判定をする。（オーバーネットの反則が起きる接点に視点を置く）

特にタッチプレーの際にオーバーネットの反則がおきている場合があるので、十分に注意する。また、ブロック後にボールが落ちた位置で判定してはいけない。

複数のブロッカーの場合には、どの部分にボールが接触したかを確実に捉えて判定する。

ブロック後のフォローの手がオーバーネットしても反則ではない。

③ ブロック行為なのか、そうでないかを判定をする。（ブロック後優位なプレーにならないようにする）ブロック行為でない場合、同一選手が続けてプレーすることはドリブルの反則になる。他の選手がプレーした場合もハンドリングにバラツキがあるとドリブルの反則になる。

④ ブロック後の接触回数を正確に判定する。（1人が連続して3回プレーするなど）

⑤ ネットプレーの際にインターフェアの反則がないかを意識しながら判定する。相手選手の行為がネットプレーの妨げになるケースはインターフェアの反則である。

(2) ハンドリング基準

① 2回目・3回目のハンドリング基準を確立させる。ボールと身体が接触する瞬間を良く見て判定する。ラストボールをパスで相手コートに返球する際も確実に判定する。

- ② ネットプレーの判定で「ボールを掴んで（両手でボールを止めてネットに当てる。または、片方の手でボールを投げる様なケース）ネットプレーをする」ときのホールディングや「ネットプレーの後のオーバーパス」などがホールディングやドリブルになることがあるので注視する。
 - ③ ブロック後の吸い込みボールを上げるプレーは形にとらわれず、ボールが身体と接触した際にボールがとまっているかを確実に確認する。
 - ④ タッチプレーの際、ボールを運んだり、持ち上げてホールディングの反則になっていないか、しっかり判定する。
- (3) アンテナ付近の判定
ボールがアンテナに触れたのか、選手がアンテナに触れたのか、どちらのチームが反則になったのか正確に判定ができるようにする。
- (4) オーバータイムスの判定
オーバータイムスの判定は、思い込みで判定するのではなく、副審と協働で判定する。

【副 審】

I 権限と責務

第30条第1項「権限」、第2項「責務」を十分理解し、試合の状況を把握して主審を補佐することを意識しながら、自身の責務を遂行する。

- (1) プロトコール中、コートของทีม構成員を構成メンバー表で確認をする。
- (2) ベンチ（ウォームアップエリアを含む）にいるチームメンバーの不法な行為に対してコントロールし、主審に報告する。
- (3) 記録員の任務をコントロールする。
- (4) サービス順が間違っている場合の手続き、不当な要求、遅延や不法な行為の記録などが完全に行われているかを確認する。
- (5) 第2セット、第3セット開始時に、監督がメンバーの変更等申告のない場合は、監督に速やかに確認を行う。
- (6) 次セットのサービスチームを記録員と協働で確認する。その際は、前のセットの最終サーバーがどちらであったかを記録用紙で必ず確認する。

II 判定について

- (1) ネット際の判定
 - ① タッチネットの反則は、第20条第3項を理解し、正確に判定をする。特にアタック後にネットの網目の部分に触れる反則が判定できるように目を残す。
 - ② 主審にワンタッチのハンドシグナルを送るタイミングは、1本目のレシーブ後である。ハンドシグナルを送るときは、主審と目を合わせる。
- (2) アンテナ付近の判定
ボールがアンテナに触れたのか、選手がアンテナに触れたのか、どちらのチームが反則になったのか正確に判定ができるようにする。
- (3) 許容空間外側のボール通過の判定
 - ① アンテナ付近を通過する許容空間外側の判定では、位置取りを速くし正確に判定できるようにする。
 - ② ボールが副審側のアンテナ外側を通過した場合、または、主審後方の許容空間外側を完全に通過した場合は吹笛する。
- (4) 競技中断の手続き
 - ① 複数の選手交代の手続きを1組ずつ正確に行う。（記録員との協働）
交代選手が準備していないときや、その交代が不法な場合は拒否をして、主審に遅延の手続きをするように合図する。
 - ② ゲームの流れを読み、チームの要求に速やかに対応する。

ワンラリー毎にベンチコントロールを行う。

- ③ タイムアウト後、コートに入ることが遅くなるような場合、吹笛とシグナルで促し、繰り返す場合は何回も吹笛して促さずに、遅延の罰則を適用する。

(5) ボールとの接触

主審と同様にボールとプレーヤーの接触回数をカウントし、明らかにオーバータイムになった場合は、胸の前で主審に補助シグナルを送る。

(6) サービス順の誤りの手続き

サービスの誤りの反則がおきた場合、速やかに処置ができるように手順を確実に把握する。

(7) ゲームコントロール

コートワイピングのシステムを十分に理解し、チームが故意にゲームを遅らせるような行為は遅延の対象となることを理解する。

【記録員】

I 権限と責務

第31条第1項「権限」、第2項「責務」を十分理解し、自身の責務を遂行する。

- (1) プロトコール中、コートのチーム構成員を記録用紙で確認をする。

- (2) サービス順および得点の確認を正確に行い、記録をつける。

- (3) 次セットのサービスチームを副審に報告する。

- (4) タイムアウト及び選手交代を記録し、その回数を副審に報告する。

- (5) 複数の選手交代の手続きを1組ずつ正確に行う（副審との協働）

記録員は、交代が正規であるならば、必ず副審と目を合わせて片方の手を挙げる。選手交代の記録を完了した後、副審に両方の手を挙げて、記録が完了したことを報告する。複数の選手交代の場合は、上記の手続きを繰り返す。

- (6) 記載ミスをした場合は、二重線で消す。主審・副審が確認したときに誤りがあったときは、記録員が修正する。

- (7) サービス順の誤りの反則がおきた場合、速やかに処置ができるように手順を確実に把握する。

※サービス順の誤りの事象を記録用紙上で確実に捉え、副審に報告する。

例) ○番がサービスを打つところ、○番がサービスを打ちました。次のサーバーは○番です。

【線審】

- (1) 担当するラインの判定を確実に行う。ワンタッチは、確実に見えた場合に限りフラッグシグナルを示す。

- (2) アンテナに関わる判定方法を確認し試合に臨む。

- (3) 選手がアンテナに触れた場合、フラッグを振り選手を指す。

平成26年度 9人制ルール取り扱いについて

1 第20条第4項 オーバーネット

- (1) インプレー中、選手がネット上を越えて相手コート内にあるボールに触れたときは、オーバーネットの反則とする。
- (2) オーバーネットの限界線は、ネット上端の白布のふくらみいっぱいまでとし、選手の手とボールとの接触点で判断する。
- (3) 手または腕がボールに触れた後、相手コート内に出ても反則ではない。



(注) 第20条 4項第4図 参照

オーバーネットを判定するとき、ボール1個分を目安にアタック側に視点を置くとよい。

2 第23条第3項 サービスの反則

次のいずれかに該当するときは、サービスの反則とする。

- (1) サービス順を誤ってサービスをしたとき。(サービス順の誤り)
- (2) サービスを2回続けて失敗したとき。(ダブルフォルト)

(注)

サービス順を誤ってサービスをしたときの処置手順を再度確認する。

- 1 記録員は、誤ったサーバーが、サービスをしたときに、ブザーで通告する。

※ サービスを打つ前に通告しない。(副審に間違っていることを話しかけない)

- 2 副審は、片方の手を上げて吹笛をして合図をし、ラリーを止める。
- 3 副審と記録員は「誤ったサーバーのサービスであった事」の事実と、次のサーバーの番号を確認する。
- 4 副審は、吹笛をして公式ハンドシグナル⑫を示す。主審は、次にサービスするチーム側の腕を横にあげる。
- 5 副審は、サービス順を誤ったチームのゲームキャプテンを呼んで、次のサーバーの番号を告げる。

3 第13条第1項 正規の選手交代（選手交代の要領例 第4表）

- (1) 選手交代は、ラリー終了後、次のサービス許可の吹笛までに、監督またはゲームキャプテンが主審または副審にハンドシグナルを示し、選手の番号を告げて要求しなければならない。この場合のラリー終了とは、いずれかのチームが相手チームの反則により1点を得た場合をいう。（第8条）
- (2) 選手交代は、それぞれのセットの試合開始前においても要求することができる。この場合は、そのセットの正規の選手交代として記録する。
- (3) 選手交代は、1セットに4回、3人を限度として同じ中断中に、複数を、または連続して要求することができる。同時に複数の選手交代を要求するときは、監督またはゲームキャプテンはその組数を示すものとし、この場合、交代は1組ずつ連続して行う。
- (4) 交代選手は、交代の要求があったときはコートに入る準備をしていなければならない。交代選手および被交代選手は、交代の要求が認められたときは速やかに記録席近くのサイドライン上で片方の手を上げ、副審の合図で交代する。
- (5) 選手交代の要求が不当な要求として拒否されたり、試合の遅延となったときは、試合の再開後、一つのラリーがあった後でなければ、そのチームは再び選手交代を要求することはできない。

第4表 選手交代の要領例

1～9を先発選手、10～12を交代選手とし、また数字は選手番号で、そのうち1～9は併せてサービス順を示す。

- ① 7→10→7, 8→11, 9→12
- ② 8→10→8, 9→11→12
- ③ 8→10→8, 9→11→9
- ④ 8→10→11→8→12
- ⑤ 8→10→8→11, 9→12
- ⑥ 8→10→11→12→8
- ⑦ 8→10→11→8, 9→12
- ⑧ 8→10→8→11→12

(注)

- 1 セット開始時エンドライン上でサービス順確認時に要求する選手交代は、そのセットの正規の選手交代として取り扱い、規定回数にカウントする。（0：0での正規の選手交代として取り扱う）
- 2 同時に複数の選手交代を要求するときは、監督またはゲームキャプテンはその数を示すものとしているが、その数を示さなかった場合であっても、「連続して要求することができる」ところから、再度選手交代の要求があったときはその交代は認められる。
- 3 交代選手は、交代の要求があったときはコートに入る準備をしていなければならない。したがって、選手交代の要求後にトレーニングウェアなどを脱ぐような場合は、コートに入る準備ができていないため試合の遅延により処理する。
- 4 選手交代の要求の際、ウォームアップエリアから走ってくる場合、拒否や遅延の対象とはしないが、歩いてくるような場合は注意する。但し、繰り返された場合は遅延の対象となる。

4 第17条 特殊な事情による試合の中断と処置

次のような事情で試合を中断する必要があるときは、インプレー中でも直ちにプレーを停止し、ノーカウントとする。同日中に試合の再開が不可能なときは、試合は延期または中止とする。

なお、これらの場合の試合の再開は、第10条第2項に定めるところによる。

(1) 他のボールや、他のコートの選手がコートに侵入し、プレーの妨げとなったとき。

(2) 照明など設備や競技用具が破損または故障したとき。

(3) 天候の異変、地震等その他やむを得ない事故が発生したとき。

(注)

1 ノーカウントにした後は、同じサーバーの第1サービスで再開をする。(第22条)

2 サービスの吹笛後、サービスが打たれる前に、他のボールや他のコート選手がコートに侵入したときは、片方の手を挙げて止める。(ノーカウントにはしない)

3 「ラリー終了」(第12条1、第13条第1項1)とは、どちらかのチームが得点を得る場合をいう。したがって、ノーカウントになった場合等、得点を伴わないときは、選手交代及びタイムアウトの要求はできない。

5 第4条第2項 試合への出場

1 選手は、公式記録用紙に記載され、監督およびチームキャプテンのサインを得なければ試合に出場することができない。ただし、監督がいないときは、チームキャプテンのサインのみで出場することができる。

2 有効に登録された選手およびチーム役員（以下「競技参加者」という。）は、試合途中であってもベンチに入り、試合に参加することができる。

(注)

構成メンバー表に記載され公式記録用紙に記載された選手だけが、その試合に出場することができる。

試合前に提出されたサービスオーダー票には、先発選手番号がサービス順に、また交代選手番号が示されているが、その試合に出場するためには試合開始時に不在の者を含め、すべての選手番号が記載されている必要がある。したがって、副審は構成メンバー表と提出されたサービスオーダー票をチェックし、記載されていない番号がある場合は監督に確認し記載させる。

(監督が不在の場合は、チームキャプテンに確認し記載させ、サービスオーダー票のサイン欄へのサインもさせる)

6 第14条1項 不当な要求

タイムアウトまたは選手交代の要求で、次のいずれかに該当するものは、不当な要求とする。

- ① 主審のサービス許可の吹笛と同時に、その後の要求
- ② 第1サービスと第2サービスの間の要求
- ③ インプレー中の要求
- ④ 規定回数を超えた要求
- ⑤ 要求する権利のない競技参加者がした要求

(注)

- 1 1回目の不当な要求は拒否をして、記録用紙に記載する。(サービス許可の吹笛後、副審が吹笛をした場合は、主審は拒否をし、改めてサービスの許可の吹笛をする。)
(1)『サービス許可の吹笛と同時にその後の要求』と『インプレー中の要求』は、ラリー終了後に公式記録用紙に記録する。
(2)『第1サービスと第2サービスの間の要求』、『規定回数を超えた要求』と『要求する権利のない者がした要求』は、これらの要求があった時点で公式記録用紙に記録する。
- 2 2回目の不当な要求(遅延警告)の処置の方法
(1)『サービス許可の吹笛と同時にその後の要求』と『インプレー中の要求』は、ラリー終了後に処置する。
(2)『第1サービスと第2サービスの間の要求』、『規定回数を超えた要求』と『要求する権利のない者がした要求』は、これらの要求があった時点で処置する。
※但し、そのチームが既に遅延警告が科せられている場合には、下記、「3回目の不当な要求(遅延反則)の処置の方法」と同様の処置をする。
- 3 3回目の不当な要求(遅延反則)の処置の方法
不当な要求5項目のいずれの場合であっても、その時点(ラリー中であっても)で処置する。

以上のように不当な要求があった場合、その都度記録員は、公式記録用紙に記録し、副審は、その内容を主審に報告する。

7 第26条第2項 試合の遅延に対する処置

競技参加者が試合の遅延をしたときは、そのチームに対し、次のとおり処置し、罰則段階表(第6表)を適用する。この内容は、公式記録用紙に記録し、その試合中有効とする。

(注)

- 1 遅延警告の罰則は、黄カードを他方の手首に当てたハンドシグナルで示す。
- 2 遅延反則の罰則は、赤カードを他方の手首に当てたハンドシグナルで示す。

8 第27条 不法な行為

競技参加者が、試合中にプレーへの牽制、判定に影響を及ぼすような行為、判定に対する執拗な話かけや競技参加者の品位を損なう言動等軽度の不法な行為をしたときは、再発を防止するためそのチームまたはその競技参加者に警告する。この警告は次のように取り扱う。

第1段階 チームにゲームキャプテンを通じて口頭で警告する。

第2段階 競技参加者に黄カードを示し警告する。

黄カードが示された警告は、その試合において、次からはそのチームの競技参加者に罰則が適用されることを示し、公式記録用紙に記録してその試合中有効とする。

(注)

1 チームの1回目の軽度の不法な行為があった場合は、第1段階として処置する。第1段階の警告は、チームに対して行い、ゲームキャプテンを呼んで口頭で警告を行う。この警告は1度限りである。記録用紙には記載しない。また、軽度の不法な行為の程度によっては、1回目であっても第2段階から適用される場合がある。

2 チームの2回目の軽度の不法な行為については、黄カードを示し、記録用紙に記載される。主審は、軽度の不法な行為を行った選手を呼び、黄カードを示し警告する。この黄カードはチームに対して試合を通して1回だけである。したがって、その後同チームのどの選手でも再度軽度の不法な行為を行った場合は、赤カードを示し反則とする。

(例)	第1段階	⇒	第2段階				
選手	No. 5		No. 6	⇒	No. 7	⇒	No. 8
処置	口頭でチームに警告		黄カード		赤カード		赤カード

3 チームに先に赤カードの反則が出ているあとに、軽度の不法な行為が同じチームにあった場合は、口頭での警告は行わず、上記の第2段階から始まり処置を行う。

(例)	無作法な行為	⇒	軽度の不法な行為1回目		軽度の不法な行為2回目		軽度の不法な行為3回目
選手	No. 5		No. 6	⇒	No. 7	⇒	No. 8
処置	赤カード		黄カード		赤カード		赤カード

4 セットの最終ポイント決定後の不法な行為に対する処置はその時点で行い、次のセットに罰則を適用する。

9 競技参加者の基本的な義務 (第5条 一部抜粋)

競技参加者は、審判役員、相手チームおよび観客に対し、礼儀正しい行動をとり、また、試合中はフェアプレーに努めなければならない。(第5条第1項2)

(注)

1 競技場内で「ガム」を噛んだり、帽子をかぶることは許されない。

2 監督は、試合終了後、主審・副審にフェアプレーの精神で「握手」を交わす。